

令和6年度 第2回地域スポーツクラブ連絡協議会

東京都情報提供

令和7年度

地域スポーツクラブ支援事業について（概要）

東京都生活文化スポーツ局スポーツ総合推進部

# 令和7年度 地域スポーツクラブ支援事業（概要）

東京都生活文化スポーツ局

お問い合わせ先：03-5320-7715（地域スポーツ担当・直通）

※組織名称が、令和7年4月1日から「スポーツ推進本部」に変わります。

交流事業  
情報発信

## 1. 地域のスポーツ振興に向けた関係者会議 <新規>

- ◆地域スポーツクラブを含む各種スポーツ団体に対する支援策、連携促進策等、地域のスポーツ振興策を検討・企画する。（年3回程度開催）

## 2. 登録クラブ活用促進事業

- ◆「総合型スポーツクラブ登録・認証制度」について、制度の効果を高めるため、都が行政の立場として、区市町村行政に対し、以下の2点を働きかける。
    - ①登録・認証制度の普及啓発
    - ②登録クラブの活用促進
- <令和6年度 実績>  
PRリーフレットを作成して、区市町村、地域スポーツクラブ等へ配布（9月配布）

## 3. 生涯スポーツ担当者研修会

- ◆行政担当者やスポーツ指導者等を対象に、生涯スポーツの振興上の諸課題についての研修を行う。（年2回開催）参加予定人員400名(各回200名)  
<開催内容>（令和6年度）
  - ①「スポーツ施設と指定管理者制度」、「公共スポーツ施設と経済的な効果」（4月開催）
  - ②「東京都における学校部活動の地域連携・地域移行の現状と今後の課題」「学校部活動の地域連携・地域移行に関する板橋区の取組」（9月開催）
  - ③「総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の概要および制度がもたらす効果」（2月14日開催予定）

### 交流事業 情報発信

#### 4. 情報提供事業「スポーツTOKYOインフォメーション」

- ◆都のスポーツイベント、都内スポーツ施設、地域スポーツクラブの情報等を紹介する。  
<https://www.sports-tokyo-info.metro.tokyo.lg.jp/>

#### 5. 都立学校施設開放事業

- ◆都立学校の施設(体育館、グラウンド、テニスコート、武道場 等)について、地域スポーツクラブに優先貸出する。  
＜令和6年度 実績＞18クラブ、64種目  
(テニス、野球、フットサル、バスケットボール、バドミントン、フェンシング、ダンス、ポッチャ、モルック 等)

#### 6. 都立特別支援学校活用促進事業 ※（公財）東京都スポーツ文化事業団との共催事業

- ◆都内の特別支援学校の施設（体育館、グラウンド 等）について、障害のある方や障害者スポーツ競技団体等に優先貸出する。

設立・運営  
活動支援

### 1. 指導者派遣事業

- ◆クラブの設立や充実した活動を支援するため、各分野の指導者を派遣し、指導、講義等を行う。  
（ICTを活用した、遠隔での指導も可能）

＜活用例＞ 種目：サッカー、卓球、バドミントン、バレーボール、ポッチャ 等  
講義：危機管理講習会 等

### 2. 特別アドバイザー相談事業

- ◆クラブの設立や運営・経営上の課題を解決するため、弁護士、税理士、行政書士などを派遣し、相談に応じる。
- ＜活用例＞
- ・会計処理、税務に関する相談（税理士）
  - ・会員管理システムに関する相談（民間専門家）

### 3. 支援アドバイザー事業

- ◆クラブの設立・育成・運営等の相談に支援担当が応じ、助言や情報提供等を行う。

＜活用例＞

- ・クラブの設立について（クラブとは、クラブ設立方法、メリット 等）
- ・クラブの運営について（運営改善、視察先の紹介 等）
- ・クラブの支援について（東京都スポーツ協会の支援事業の活用について 等）

設立・運営  
活動支援

#### 4. 指導者資格等取得支援事業 <新規>

##### <趣旨・目的>

地域の日常的なスポーツ活動の場である地域スポーツクラブに対し、指導者資格等を取得する際の受講料を支援することで、地域における指導者の確保、指導者の質の向上、組織基盤の強化を図り、学校部活動の地域連携・地域移行をはじめとする地域のスポーツ環境の整備や活性化につなげる。

##### <事業内容>

地域における指導者の確保、指導者の質の向上等のため、指導者資格等（対象のJSPO公認資格）を取得する際の受講料（登録料、更新料等の諸経費は除く）を支援する。

##### <対象資格>（予定）

- ・スタートコーチ（ジュニア・ユース）（競技別）（教員免許状所持者）
- ・クラブマネジャー
- ・スポーツコーチングリーダー など

地域貢献  
活動支援

**1. 都民参加事業**

- ◆地域におけるスポーツ実施率向上のため、クラブ会員に限らず、広く都民の参加促進を目的とした事業を支援する。（※1クラブ年間 50万円を上限）  
＜活用例＞ 「スポーツ文化フェスティバル」「親子キッズテニス」「トランポリン教室」「モルック交流大会」等

**2. シニアスポーツ振興事業**

- ◆高齢者のスポーツ実施率の向上を図り、高齢者の健康維持・増進に寄与することを目的とした事業を支援する。（※1クラブ年間 20万円を上限）  
＜活用例＞ 「ふれあいグラウンド・ゴルフ大会」「シニアスポーツ教室」「シニア元気アップ教室」等

人材養成  
研修支援

**1. 東京都アシスタントマネジャー養成講習会（年1回）**

- ◆クラブスタッフの育成のため、資格取得に必要な講習会を行う。  
※本講習会は、（公財）日本スポーツ協会 公認アシスタントマネジャー資格の専門科目として認定されています。  
＜講習内容＞ 「地域スポーツクラブとは」「地域スポーツクラブの現状」「クラブマネジャーの役割」「クラブの設立・運営」等

**2. クラブ運営スタッフ等研修会（年4回）**

- ◆クラブ関係者等を対象として、クラブ運営等に必要な専門知識についてのセミナー（研修会）を行う。  
＜研修内容＞ 「地域イベント企画づくり」「登録・認証制度の申請」「これからの学校部活動に対する地域スポーツクラブの役割」等

交流事業  
情報発信

**1. 地域スポーツクラブ連絡協議会**

- ◆全クラブを対象に、年2回、情報提供・情報交換のために開催する。  
※東京都など関係団体も参加

**2. イベントブース等における広報（仮称）**

- ◆スポーツイベント等にブースを出展し、クラブのPRやクラブの活動への理解を深めることを目的に、広報物の配布や活動体験会等を行う。

**3. 情報提供事業 「東京都地域スポーツクラブサポートネット」**

- ◆都内クラブの情報等を紹介する。  
<https://club-tokyo-sports.jp/>